

>>>> 特別寄稿Ⅱ

プラスチックを取り巻く国内外の動向と プラスチック資源循環戦略の検討状況

環境省環境再生・資源循環局

リサイクル推進室長 **富安健一郎**



1. プラスチックを取り巻く国内外の動向と第四次循環型社会形成推進基本計画の策定

(1) 海洋プラスチックごみ問題

海洋プラスチックごみ問題は従来から認識されていた問題であるが、イギリスのエレンマッカーサー財団が、2016年1月の世界経済フォーラム（ダボス会議）年次総会に合わせて発表した報告書において、海洋に流出しているプラスチックごみの量は、世界全体で少なくとも年間800万トンあり、このまま何の対策もとらなければ、海洋に漂うプラスチックごみの重量は、2050年には魚の重量を上回ると警鐘を鳴らしたことが注目され、国際的な関心が一層高まっている。

最近では、海洋プラスチックごみの中でも、直径5mm以下の微細なプラスチック粒子「マイクロプラスチック」による影響も懸念されている。これらのマイクロプラスチックは、もともと含有する添加剤や、海洋を浮遊する間に吸着するPCBなどの化学物質が食物連鎖により生物の体内に取り込まれ、生態系や人の健康への影響が懸念されているが、その影響の有無について現時点では明らかになっていない。このため、マイクロプラスチックを含むプラスチッ

クの海洋への流出状況や、人・生態系への影響についてよく実態を把握するとともに、陸域でのプラスチック資源循環やポイ捨て・不法投棄の撲滅を徹底した上で、清掃活動を含めた陸域での廃棄物適正処理、マイクロプラスチック流出抑制対策、海洋ごみの回収処理等を着実に進めていくことが重要である。

(2) 中国から東南アジア諸国に広がるプラスチックごみの輸入規制

2017年7月、中国政府は、2019年末までに国内資源で代替可能な固体廃棄物の輸入を段階的に停止すること、まず第1段として2017年末までに生活由来の廃プラスチック、仕分けられていない紙ゴミ、紡績ゴミ、金属くず等の輸入を禁止することを発表した。その後、2017年8月に固体廃棄物輸入管理目録案が公表され、「固体廃棄物輸入禁止目録」において、「非工業由来の廃プラスチック」が位置付けられ、プラスチックの生産及びプラスチック製品の加工過程において生じた切れ端や切り落とし等の廃プラスチックが、混入物の割合や品質等に関係なく一律に輸入禁止とする具体的な措置内容が明らかとなった。その後年末にかけて輸入許可量の制限が行われたため中国への輸出量が減

少し、同年12月末に禁輸措置が施行された後は、わずか月数千トンまで減少している。

他方で、中国への輸出量が激減した結果、東南アジア諸国がその受け皿となり、タイ、ベトナム、マレーシア等への輸出量が増大した。ところが、中国ほどの処理能力を保持していない東南アジア諸国に、短期間で大量のプラスチックごみが輸入されたため、自国内にプラスチックごみが滞留し、東南アジア諸国でもプラスチックごみの輸入に制限をかける国が出てきた。その結果、2018年8月の輸出量は6.6万トンまで減少し、例年の5割程度まで減少している。残りの5割は日本国内で処理されていることになるが、環境省が2018年8月に実施したアンケート調査では、一部地域において上限超過等の保管基準違反が発生していること、一部処理業者において受入制限が実施されていることから、今後、廃プラスチック類の適正処理に支障が生じたり、不適正処理事案が発生する懸念がある状況であることが分かった。

海外への輸出量が減少していく中、国内にお

けるリサイクルインフラの質的・量的確保や利用先となるサプライチェーンの整備をはじめ、適切な資源循環体制の構築が急務となっている。

(3) 第四次循環型社会形成推進基本計画の策定

以上のような流れを踏まえて、平成30年6月に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画において、「資源・廃棄物制約、海洋ごみ対策、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応しながら、中国等による廃棄物の禁輸措置に対応した国内資源循環体制を構築しつつ、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（「プラスチック資源循環戦略」）を策定し、これに基づく施策を進めていく。具体的には、①使い捨て容



出典：財務省貿易統計（HSコード：プラスチックのくず 3915）

器包装等のリデュース等、環境負荷の低減に資するプラスチック使用の削減、②未利用プラスチックをはじめとする使用済プラスチック資源の徹底的かつ効果的・効率的な回収・再生利用、③バイオプラスチックの実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進等を総合的に推進する。」という記述が盛り込まれた。

2. プラスチック資源循環戦略の策定に向けて

(1) プラスチック資源循環戦略小委員会における検討

環境省では、第四次循環型社会形成推進基本計画の閣議決定を受けて、プラスチック資源循環戦略の策定に向けた検討を行うべく、平成30年7月に、中央環境審議会循環型社会部会の下にプラスチック資源循環戦略小委員会を設置し、プラスチック資源循環戦略の在り方について諮問を行った。

(2) プラスチック資源循環戦略（案）の概要

小委員会第4回で中間整理いただいたプラスチック資源循環戦略（案）においては、基本的な対応の方向性を「3R+Renewable」としている。すなわち、①ワンウェイの容器包装・製品をはじめ、回避可能なプラスチックの使用を合理化し、無駄に使われる資源を徹底的に減らすとともに、②より持続可能性が高まることを前提に、プラスチック製容器包装・製品の原料を再生材や再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）に適切に切り替えた上で、③できる限り長期間、プラスチック製品を使用しつつ、④使用後は、効果的・効率的なりサイクルシステムを通じて、持続可能な形で、徹底的に分別回収し、循環利用（リサイクルによる再生利用、それが技術的・経済的な観点等から難しい場合には熱回収によるエネルギー利用を含め）を図ることとしている。特に、可燃ごみ指定収

集袋など、その利用目的から一義的に焼却せざるを得ないプラスチックには、カーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックを最大限使用し、かつ、確実に熱回収するとしている。いずれに当たっても、経済性及び技術可能性を考慮し、また、製品・容器包装の機能（安全性や利便性など）を確保することとの両立を図る。

また、海洋プラスチック問題に対しては、陸域で発生したごみが河川等を經由して海域に流出することに鑑み、上記の3Rの取組や適正な廃棄物処理を前提に、プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指し、犯罪行為であるポイ捨て・不法投棄撲滅を徹底するとともに、清掃活動を推進し、プラスチックの海洋流出を防止する。また、海洋ごみの実態把握及び海岸漂着物等の適切な回収を推進し、海洋汚染を防止する。さらに、国際的には、こうした我が国の率先した取組を世界に広め、アジア・太平洋、アフリカ等の各国の発展段階や実情に応じてオーダーメイドで我が国のソフト・ハードの経験・技術・ノウハウをパッケージで輸出し、世界の資源制約・廃棄物問題、海洋プラスチック問題、気候変動問題等の同時解決や持続可能な経済発展に最大限貢献する。

以上に当たっては、国民レベルの分別協力体制や優れた環境・リサイクル技術など我が国の強みを最大限生かし伸ばしていくとともに、国民、NGO、事業者、地方自治体、国等による関係主体の連携協働や、技術・システム・消費者のライフスタイルのイノベーションを推進し、幅広い資源循環関連産業の振興により、我が国経済の成長を実現していく。

以上を基本原則としつつ、(1) 資源循環（リデュース等の徹底、効果的・効率的で持続可能なリサイクル、再生材・バイオプラスチックの利用促進）、(2) 海洋プラスチック対策、(3) 国際展開、(4) 基盤整備という柱立てで重点戦

略とし、具体的な施策の方向性を記載している。

以上の戦略的展開を通じて、我が国のみならず、世界の資源・廃棄物制約、海洋プラスチック問題、気候変動等の課題解決に寄与すること（天然資源の有効利用、海洋プラスチックゼロエミッションや温室効果ガスの排出抑制）に加え、動静脈にわたる幅広い資源循環産業の発展を通じた経済成長や雇用創出が見込まれ、持続可能な発展に貢献していくことを狙いとしている。

また、本戦略の展開に当たっては、世界トップレベルの野心的な「マイルストーン」を目指すべき方向性として設定し、国民各界各層との連携協働を通じて、その達成を目指すことで、必要な投資やイノベーションの促進を図ることとしている。

本年2月22日には、2018年12月28日まで実施していたパブリックコメントでいただいた御意見を踏まえて、改めてプラスチック資源循

環戦略小委員会で審議が行われた。年度内に答申を取りまとめでいただき、この答申を踏まえて本年6月までに政府としてプラスチック資源循環戦略を策定する。その後、戦略に盛り込まれた方向性の下で、具体的な施策の検討を行っていく。

(3) 「プラスチック・スマート」キャンペーン

環境省では、プラスチック資源循環戦略の策定に向けた検討と並行して、海洋プラスチック問題の解決に向けて、個人・自治体・NGO・企業・研究機関など幅広い主体が連携協働して取組を進めることを後押しするため、2018年10月に「プラスチック・スマート」と銘打ったキャンペーンを立ち上げた。本キャンペーンでは、自治体・NGO・企業・研究機関などから、ポイ捨て・不法投棄撲滅の運動、散乱ごみや海岸漂着物の回収、リデュース（例：ワンウェイのプラスチックの排出抑制）、リユース（例：

プラスチック資源循環戦略（案）の概要	
背景	2019年2月時点 ◆廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題 ◆我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題
重点戦略	基本原則：「3R+Renewable」
リデュース等	ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」) 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進
リサイクル	プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル 漁具等の陸域回収徹底 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築 イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム
再生材 バイオプラ	利用ポテンシャル向上（技術革新・インフラ整備支援） 需要喚起策（政府率先調達（グリーン購入）、利用インセンティブ措置等） 循環利用のための化学物質含有情報の取扱い 可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用 バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入
海洋プラスチック対策	プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指した ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 海岸漂着物等の回収処理 海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化) マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラブ製品のマイクロビーズ削減徹底等) 代替イノベーションの推進
国際展開	途上国における実効性のある対策支援（我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開） 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築（海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等）
基盤整備	社会システム確立（ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築） 技術開発（再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション） 調査研究（マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策） 連携協働（各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開） 資源循環関連産業の振興 情報基盤（ESG投資、エシカル消費） 海外展開基盤
【マイルストーン】 <リデュース> ①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制 <リユース・リサイクル> ②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに ③2030年までに容器包装の6割をリサイクル・リユース ④2035年までに使用済プラスチックを100%有効利用 <再生利用・バイオマスプラスチック> ⑤2030年までに再生利用を倍増 ⑥2030年までにバイオマスプラスチックを約200万吨導入	
◆アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出 ⇒ 持続可能な発展に貢献 ◆国民各界各層との連携協働を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、必要な投資やイノベーション（技術・消費者のライフスタイル）を促進	

イベントでのリユース食器の利用)、リサイクル（例：再生プラスチックを使用した製品の開発・利用）、代替素材（紙やバイオマスプラスチックなど）を使用した製品の開発・利用などの取組をキャンペーンサイト（<http://plastics-smart.env.go.jp/>）を通じて募集し、登録いただいた事例を国内外に発信するとともに、個人に対しては、ごみ拾いイベントへの参加、マ

イバッグやマイボトルを活用したワンウェイのプラスチックの使用抑制、再生プラスチックを使用するなど環境に配慮した商品の購入等などの取組・アイデアに関する写真・コメントをSNS（instagram・Facebook・twitter等）上で「#プラスチックスマート」のタグをつけてシェアしていただくことを呼びかけている。

